



令和4年8月17日
港湾局技術企画課技術監理室

港湾の施設の技術上の基準に係る「登録確認機関」の登録更新通知書の伝達式を行います

適切な安全性の確保のため港湾の施設が技術基準に適合していることを確認する機関として登録している、「一般財団法人 沿岸技術研究センター」及び「一般社団法人 寒地港湾空港技術研究センター」の登録を更新することとしました。

令和4年8月22日に、登録更新通知書の伝達式を執り行い、国土交通省港湾局長より両センター代表に登録更新通知書が伝達されます。

国土交通省港湾局では、平成19年度に、港湾の施設の技術上の基準の性能規定化と、これに伴う適合性確認制度の導入を行い、港湾の施設の設計方法の合理化や適切な安全性の確保を図っています。

その際、港湾の施設の技術上の基準を定める省令を改正し、性能規定化に伴って材料の寸法などの規格を具体的に決めずに港湾の施設の性能を満足させるなど、設計の自由度を向上させました。一方、多様な設計方法が可能となったことから、国土交通大臣または国土交通大臣の登録を受けた者（以下「登録確認機関」という。）が港湾の施設の技術基準への適合性を確認する適合性確認制度を併せて導入し、港湾の施設の安全性を適切に確保してきました。

令和4年8月現在、一般財団法人沿岸技術研究センターと一般社団法人寒地港湾空港技術研究センターの二者が登録確認機関として登録を受けており、本登録は3年ごとに更新することが港湾法で規定されています。両センターの登録の有効期限が令和4年8月22日であることから、今般、両センターより登録の更新申請があり、いずれも申請内容が適切であると認められることから、今回登録の更新を行うものです。

記

1. 日 時： 令和4年8月22日（月）13：30
2. 場 所： 国土交通省 港湾局長室（中央合同庁舎3号館8階）
3. 登録更新者： 一般財団法人 沿岸技術研究センター
（初回登録日 平成19年8月24日）
（前回更新日 令和元年8月23日）
一般社団法人 寒地港湾空港技術研究センター
（初回登録日 平成19年12月26日）
（前回更新日 令和元年8月23日）

4. その他：

取材を御希望される場合は、別紙「取材申込用紙」に必要事項を御記入の上、8月19日（金）15時までにFAXでお申し込み下さい（事前登録要）。また、取材当日は、13時15分までに中央合同庁舎3号館8階エレベーターホールにお集まりください。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、会場ではマスクをご着用いただくとともに、各社原則1名とさせていただきます。

<問い合わせ先>

国土交通省 港湾局 技術企画課 技術監理室 近藤（こんどう）、西岡（にしおか）

TEL：03-5253-8111（内線46613、46632）（直通）03-5253-8681、FAX：03-5253-1652

「登録確認機関」の登録更新通知書の伝達式

取材申込用紙

国土交通省港湾局技術企画課技術監理室 行
FAX:03-5253-1652

■日時：令和4年8月22日（月）13：30
■場所：国土交通省 港湾局長室
（東京都千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎3号館8階）

貴社名： _____

媒体名： _____

御担当者のお名前（ふりがな）： _____

御連絡先電話番号/FAX 番号： _____

御連絡先メールアドレス： _____

御出席者（全員）の
お名前（ふりがな）： _____

※伝達式の取材を御希望される場合は、必要事項を御記入の上、8月19日（金）15時までにFAXでお申込み下さい。

また、取材当日は13時15分までに「中央合同庁舎3号館8階エレベーターホール」にお集まり下さい。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、会場ではマスクをご着用いただくとともに、各社原則1名とさせていただきます。

※FAXの送付等に関するお問い合わせ

国土交通省港湾局技術企画課技術監理室 Tel 03-5253-8681（担当：近藤、西岡）